

専門実践教育訓練明示書(様式例)

講座の名称	鍼灸マッサージ科			
実施方法	① 通学 (昼間・夜間・土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)			
指定講座番号(15桁)	2210034	—	1820011	— 3
講座の創設年月日 昭和33年4月1日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間 令和6年 9月 30日まで	過去一 年の講 座実績	入講者数(35人)	修了者数 (32人)
訓練期間	36ヶ月		総訓練時間	2, 850時間
1. 教育訓練目標				
①取得目標とする資格の名称、目標レベル	<input checked="" type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 () <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 () <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム () <input type="checkbox"/> 専門職大学院 () <input type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム () <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 () <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 () <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等 はり師、きゅう師			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律第2条第1項による			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	医療機関、在宅医療分野、福祉関係、スポーツトレーナーなど			
2. 教育訓練の内容				
教科 (カリキュラム)	時間	使用教材名		
メディカル英会話	30	鍼灸マッサージ師のための英会話ハンドブック		
生命科学Ⅰ、Ⅱ	60	医療・看護系のための生物学(改訂版)		
メンタルトレーニング	30	スポーツメンタルトレーニング教本		
栄養学	30	プリントなど		
人間関係学	30	スポーツメンタルトレーニング教本		
健康増進学	30	プリントなど		
人体の構造と機能Ⅰ～Ⅴ	360	解剖生理		
病理学概論	60	病理学		
臨床医学総論	60	臨床医学総論		
臨床医学各論Ⅰ～Ⅲ	180	臨床医学各論		
リハビリテーション医学	60	リハビリテーション医学		
医療概論	45	医療概論、関係法規		
衛生学・公衆衛生学	60	衛生学・公衆衛生学		
東洋医学概論Ⅰ、Ⅱ	120	東洋医学概論		
経絡経穴概論	60	経絡経穴概論		
あん摩マッサージ指圧理論	30	あん摩マッサージ指圧理論		
鍼灸理論	60	はりきゅう理論		
診察学Ⅰ、Ⅱ	120	プリントなど		
触察演習	30	プリントなど		
東洋医学臨床論Ⅰ、Ⅱ	120	東洋医学臨床論		
臨床病態論	30	プリントなど		
運動機能評価	30	プリントなど		
臨床推論	45	プリントなど		
臨床経穴学	60	経絡経穴概論		
地域保健医療論	60	プリントなど		
あん摩実習(基礎・応用)	120	あん摩マッサージ指圧実技・基礎編		

マッサージ実習(基礎・応用)	120	あん摩マッサージ指圧実技・基礎編
指圧実習(基礎・応用)	90	あん摩マッサージ指圧実技・基礎編
鍼灸実習Ⅰ(基礎・応用)	120	はりきゅう実技・基礎編
鍼灸実習Ⅱ(基礎・応用)	120	はりきゅう実技・基礎編
鍼灸実習Ⅲ(応用)	60	プリントなど
臨床実習	180	鍼灸医療安全ガイドライン
医療面接	30	プリントなど
スポーツ鍼灸臨床論	60	プリントなど
女性小児の東洋療法	30	プリントなど
総合学習Ⅰ、Ⅱ	120	プリントなど

3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)

①受講するに当たって必要な実務経験等	特になし
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	高等学校を卒業、または翌年3月に卒業見込みの者。高等学校卒業と同等の学力と認められる者。
③その他	

〔特記事項〕

--

専門実践教育訓練明示書(様式例)

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	28	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	32	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	28	人	受験率(③/②)	87.5%	%
④ ③のうち合格者数	28	人	合格率(④/③)	100.0%	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	27	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	0	人			

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		25	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人		
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	25	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	0	人		
	7 特に効果はない	0	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	2	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 希望の職種・業界で就職できる	20	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	3	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	19	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	5	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	1	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	4	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	
	2 おおむね満足	15	人		
	3 どちらとも言えない	5	人		
	4 やや不満	1	人		
	5 大いに不満	0	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

・医療国家資格を目指す養成施設のため、就職状況は大変良い。教育訓練の内容も学科と実技実習(マッサージ、鍼灸)をバランスよく設定しているため、受講者の向上心も年々上がってくる。コミュニケーションスキルを高める科目もあるので、そのあたりを評価してくれる企業等もある。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法

各科目でも小試験やレポートの提出等により、各生徒の学習の進捗度を把握し、力不足の者には、課外学習や補習を実施することでサポートを行っている。

(通信制講座の場合)
スクーリングの実施場所、時期、期間・回数

専門実践教育訓練明示書（様式例）

6. 受講効果の把握方法																			
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	各授業科目の所定の時間数の5分の4以上を出席した者につき履修を認め、当該授業科目の受験資格を得るものとする。定期試験は、主に学期末に行い、これに加えて中間の時期等に行うものとする。 授業科目の成績基準は、A(100～90点)、B(89～80点)、C(79～70点)、D(69～60点)、F(59点以下、不可)とする。																		
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	各科目とも小試験やレポートの提出等により、各生徒の学習の習得度を把握し、力不足の者には、課外学習や補習を実施することでサポートを行っている。																		
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	学則に定める全単位(101単位:2850時間)を修了した者、並びに卒業認定試験に合格した者に卒業(修了)を認めている。																		
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	卒業試験(学科、実技)並びに国家試験合格のための、定期試験、実力試験、模擬試験を実施し、その結果を踏まえて補講や試験対策の時間を設けて実力向上に努めている。																		
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	教員による個別面談を実施し現況を把握できるようにしている。また、定期試験後には学習不足の生徒と面談し、学習方法等に対するアドバイス等を行っている。																		
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 <small>(例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・年間スケジュールによる計画的な国家試験対策の実施。 ・担任制による個別進路相談を実施。 ・企業等を招いての就職ガイダンスの実施。 																		
8. その他の事項																			
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	(代表者名: 杉山 誠一)																		
住所及び連絡先	静岡県熱海市桃山町20-7	TEL	0557-82-0459																
施設名称及び施設長名	東海医療学園専門学校	(施設長: 木村 博吉)																	
住所及び連絡先	静岡県熱海市桃山町20-7	TEL	0557-82-0459																
苦情受付者	氏名 城 茂高 所属 事務課	事務担当者	氏名 城 茂高 所属 事務課																
連絡先	TEL 0557-82-0459	連絡先	TEL 0557-82-0459																
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		4,022,758 円																
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	300,000 円																	
① 一括払	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: right;">3,722,758 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第1期</td> <td style="text-align: right;">689,223 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第2期</td> <td style="text-align: right;">600,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第3期</td> <td style="text-align: right;">622,230 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第4期</td> <td style="text-align: right;">600,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第5期</td> <td style="text-align: right;">611,305 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第6期</td> <td style="text-align: right;">600,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">(うち、必須教材費 122,758 円)</td> </tr> </table>				3,722,758 円	第1期	689,223 円	第2期	600,000 円	第3期	622,230 円	第4期	600,000 円	第5期	611,305 円	第6期	600,000 円	(うち、必須教材費 122,758 円)	
				3,722,758 円															
第1期				689,223 円															
第2期	600,000 円																		
第3期	622,230 円																		
第4期	600,000 円																		
第5期	611,305 円																		
第6期	600,000 円																		
(うち、必須教材費 122,758 円)																			
② 分割払																			
③ 両方可能	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)																		
2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		417,242 円																	
① 任意の教材費(税込額)		0																	
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		0																	
③ 施設維持費(税込額)		360,000																	
④ その他(国家試験受験料、学生災害保険)(税込額)		57,242																	
3. 総額 (1+2) (税込額)		4,440,000 円																	